

租税訴訟学会東北支部 研修会

平成26年2月吉日

租税訴訟学会会の皆様へ。今年も租税訴訟学会東北支部で研修を開催する事となりました。会員の皆様は只今、確定申告の最中ですが是非多くの会員の方々の出席をお願いします。

記

- I 日時：平成26年3月29日（土）13：00～17：00
- II 場所：東北税理士会館 仙台市若林区新寺一丁目7番41号（293-0503）
- III 講師： 第1部 「マイナンバー制度と税理士」 税理士 青木 丈 氏
第2部 「士業団体役員の必要経費
—最高裁平成26年1月17日決定について」
税理士 藤曲武美 氏

IV 進行：

開会	13：00
第1部 税理士 青木 丈 氏	13：10～14：40
休憩	14：40～14：55
第2部 税理士 藤曲武美 氏	14：55～16：25
質疑応答	16：25～16：55
閉会	17：00

以上

※出欠のご連絡を下記に御記入の上、切り取らずにメール又はFAXにて送信下さる様お願いいたします。尚、会員は無料、会員以外は1,000円です。

税理士法人 阿部会計事務所 行（FAX022-367-0432）

メール yoshi190@tkcnf.or.jp

3月29日の租税訴訟学会東北支部の研修会に

1. 出席します 2. 欠席します

名 前 _____